

議員提出議案の概要及び処理結果

6月定例会では、意見書2件、決議1件がそれぞれ提出されました。

その要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

要旨
提出者 平良 秀之

東京オリンピック大会の開催は、日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機として期待されている。

国民の理解と協力のもと、大会成功に向けた環境整備の推進と、地域での取り組みへの支援について、次の項目を政府に要望する。

1 各国代表選手の合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、日本全国に大会開催の効果が波及するよう努めること。

2 共生社会の観点からオリンピック・パラリンピック両大会の連携に配慮し

つつ、パラリンピック選手との競争力向上を図る専用トレーニングセンターの新設と、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること。

3 大会開催を契機に、子供から高齢者まで健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくり」に対し

支援を行うこと。

4 交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわた



2004年アテネ五輪の際にサッカー男子日本代表の強化合宿が行われた「あかんま」

たるバリアフリー環境の促進など、大会終了後も想定した真に必要な社会基盤整備を実施すること。

(結果) 全会一致で可決

民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

要旨
提出者 長浜 信夫

先の大戦で、沖縄においては一般住民を巻き込んだ壮絶な日米の地上戦が行われ、南洋群島においては移住していた多数の一般住民が犠牲となり、10・10空襲や艦砲射撃など地上・海上からの戦闘行為等が原因で

県民の4分の1近い15万人が命を失い、数えきれない肉体的・精神的障害を生み出し、甚大な財産的損害を被り、言語に絶する苦しみや悲しみを体験し今日に至っている。

沖縄戦・南洋戦の生存被害者は戦後69年の現在、平均年齢が80歳を超えている。戦争を開始した国には、自ら引き起こした戦争被害にけじめをつけ、これを補償する条理上、法的な責任があり、行政や立法により解決すべき責任がある。

アジア太平洋戦争の「沖縄戦」「南洋戦」における一般民間戦争被害者のうち戦傷病者戦没者遺族等援護法

により援護された被害者以外の数多くの未補償の被害者(死没者の場合はその遺族)に対して国の責任において援護措置を決定し、相当の援護金等を支給する「新たな援護法」を制定することを要請する。

(結果) 全会一致で可決

路上寝込み防止宣言決議

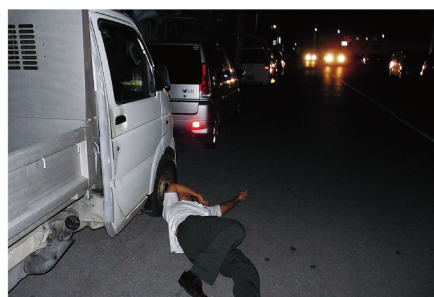
要旨
提出者 長浜 信夫

沖縄県は、地域の特殊事情から酒席の機会が多数あり、昨今、こうした飲酒に伴う路上寝込みの発生が増加傾向にある現状は、地域社会にとって決して好ましい環境ではない。

本年の路上寝込みは前年同月比をすべての月で上回る状況で推移しており、路上寝込みが多いとされる本県においても本市の実態は特に突出し、誠に残念でない。

本市は、「観光立市」を掲げ、内外に観光客を誘致しているところであり、こうした現状を看過することは、観光地としてのイメージ低

下、青少年教育への悪影響、更には交通事故や犯罪の誘因となりかねず大変憂慮される事態である。私たちが市民の日常生活に



危険な路上寝込み行為(写真はイメージ)

において、犯罪のない安心安全で平穏な地域社会を構築することは共通の願いであり、路上寝込みという悪しき行為は健全な社会実現にはなじまない行為であることは明白である。

よって、本市議会は路上寝込みの危険性を強く訴え、市民一人ひとりの安全に対する危機意識とモラル向上を図り、事故及び犯罪の防止等、安心安全に配慮した日常生活を実現する石垣市を構築するため、「路上寝込み防止」を宣言する。

(結果) 全会一致で可決